



市川市議会議員 **若さあふれる行動派。**

坂下しげき

Shigeki

市議会報告 平成21年の活動
(平成21年2月,6月,9月,11月議会)

坂下しげきのプロフィール

昭和49年11月19日(さそり座)
国立国府台病院で生まれる。血液型A型

市川市立百合台幼稚園、曾谷小学校、第一中学校、
千葉県立船橋法典高等学校、
日本文化大学法学部法学科卒業。
学生時代より元千葉県議会議員金子和夫事務所所属。
卒業後も秘書として6年間勤める。

平成15年4月27日 夢のある市川の実現を目指して、
市川市議会議員に初当選する。(28歳)
平成19年4月22日 初心を忘れることなく、
将来に責任を持って、住みやすい市川の実現をめざし、
2期目の当選をさせていたたく。(32歳)

市議会では、建設委員会委員長、民生経済委員会副委員長、
行徳臨海部特別委員会副委員長、下水道事業審議会
副会長、総務委員会委員、議会運営委員会委員、決算審
査特別委員会委員、水防協議会委員、廃棄物等減量推進
審議会委員、交通対策審議会委員、を歴任。

現在の役職
環境文教委員会委員、議会運営委員会委員、行徳臨海部
特別委員会委員、市川市青少年相談員、市川市消防団団
員、千葉県立船橋法典高等学校同窓会副会長、千葉県立
船橋法典高等学校開かれた学校づくり委員会委員、マリ
スクラブ千葉顧問、市川南部オハヨー野球協会会長、
地域主権型道州制国民協議会市川浦安支部顧問

こうした不安や不満をひとつひとつ解決し、安全で安心なまちづくりをしなければなりません。
そして本当に国民が必要としている仕組み(制度)を現在・将来に亘って実行できる政策が必要
です。

これからも「政治活動は国民のためにある」という初心を忘れることなく、将来に責任が持てる
活動を行っていくよう日々努力してまいります。

○地方議会(市川市議会)の役割とは・・・

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、
これにより地方自治体は、「自己決定」「自己
責任」の原則のもとで運営され、それぞれの特
性、個性を発揮することが可能となりました。

この地方分権の推進は、住民から直接選ばれ、
住民を代表する**地方議会の役割が以前に比**

べ格段に大きくなることを意味します。

実際に一つの法律の施行に対して、同じ法律
でありながら、地方自治体の能力によって、住
民が享受できるサービスや負担が異なってくる
のです。

紙面では書ききれない坂下しげきの政治姿勢・政治活動を
ぜひインターネットのホームページでご覧ください!
<http://gogo-shigeki.com>

ごあいさつ

こんにちは、坂下しげきです。初当選から2期7年間、一票
一票の重みを日々胸に抱き、この一票が政治に活かされるこ
とを常に意識しながら、全ての定例議会・委員会において質
問を行う議会活動を行ってまいりました。

政治活動において、まったく当たり前のことであり、最も重
要で絶対に忘れてはならないことは、「政治は国民(市民)
のためにある」という根本姿勢です。

特定権益や慣習に捉われることなく、国民(市民)の税金を
公平に有効に配分する仕組みを再点検しなければなりません。
社会経済の変化はめまぐるしく、現在は子育て、介護、年金、
雇用、防犯、防災など暮らしの不安・課題が山積してありま
す。

～国会と地方議会～ 住民自治

地方自治体では、「首長と議会議員をそれぞ
れ住民が直接選挙で選ぶ」という制度をとっ
ています。これを二元代表制と言います。こ
れに対して国では、議員で組織された国会が
内閣総理大臣を指名する議院内閣制をとっ
ています。

このような制度の違いから、国では内閣を
支持する政党とそうでない政党との間に与
野党関係が生まれます。地方議会において
も、首長を支持する会派とそうでない会派の
間に、疑似的な与野党関係が生まれること
があります。しかし、これは国の議院内閣
制の枠組みを、首長選挙の際の支持不支
持に当てはめているため起こるものであ
り、**地方議会においては、制度的には
与野党関係は発生しません。**

つまり国政では、与野党関係が生まれます
が、二元代表制を採用する地方議会では、
本来は与野党関係は生まれません。

しかし、地方議会が「与党化」して、議
会が首長(行政)の「同意機関」「追認機
関」に成り下がっている場合があり、議
会が首長と緊張関係を保つことができず
、首長(行政)の執行をしっかりと監視
することができません。

残念ながら議員の中でも二元代表制の
意義を理解していない方もいます。

選挙では「市長からもご支援を受け・・・」
などという言葉が街宣で発したり、文書
で発信したりする候補者もいます。

議員に立候補しようとするものが、当
選前から自らの職務の一部を放棄する
宣言をしてしまっているようなもので
す。

二元代表制の特徴は、首長、議会がとも
に住民を代表するところにあります。と
もに住民を代表する首長と議会が相互の
抑制と均衡によってある種の緊張関係
を保ち、その執行を監視し、政策提案
を通して政策形成の舞台となることこそ
、二元代表制の本来の在り方であるとい
えます。

坂下しげき議案質疑・一般質問内訳

(平成19年2月から平成21年11月臨時議会まで)

平成19年2月議会から平成21年6月議会ま
での10定例議会において、坂下しげきは、
全ての議会において議会において約1300
分以上の質疑・質問をおこないました。
議案質疑については、**1議会当たり平均
で7割以上の議員が質疑を行っておりま
せん。**

(質疑・質問数内訳)

環境廃棄物 8	教育 8	行政改革 27
福祉・少子化・保健 20	税金・財政 26	市民生活・経済 14
総務 5	文化 6	都市計画 7
道路交通 5	情報 6	合計 132

質疑・質問を行うか否かは各議員の判断に

よります。しかし、議案質疑は、議員のみ
が行えるものです。言い方をかえると、議
席を市民の方から付託された者(議員)と
して、市民の方々に代わり、**責任を持って
必ず行わなければならない職務である
と考えております。**議案として提出され
る条例や予算の議決によって、市民の方
の利がいが必ず生じてきます。

従いまして、徹底して市民の方の目線に
立って、ゼロベースからの質疑を心がけ
ました。例えば、本当にこの政策(条例・
予算)は必要なのか?本当にこんなに予
算を使って市民のためになるのか?政策
達成手段としてこれが本当に良いのか?
他に方法はないのか?他にやるべきこ
とはないのか?など既得権益や一部の
人の利益にかたよらないよう真剣に取
り組みました。

同時に少数の方にのみ該当する政策であ
っても、行政が責任を持ってやるべき
こと(行政でしかできない分野)につい
ては、少数意見も尊重する必要がある
と考えております。限られた税収のなか
で、「最小の経費で最大の効果を挙げる」
よう行政の効率化、税の平等な再分配
による全体的な市民サービスの向上を
目指して、質疑・質問に力を入れました。



●ご意見ご要望はこちらまで

坂下しげき後援会

E-mail: shigeki@gogo-shigeki.com

〒272-0835 市川市中国分3-9-5
TEL047-318-4649 FAX047-318-4669

〒272-0022 市川市鬼越2-5-8(金子和夫事務所内)
TEL047-318-0055 FAX047-318-0500



主な質問・質疑要旨と答弁

1 一般質問

子育て支援

子育て支援事業については、常に市民ニーズも多く、内容も多岐にわたり、そのニーズも社会状況によって一変します。今般の急速な景気後退の影響で、全国各地の保育園の入所希望者が急増しております。また、障がい児保育など、民間では難しい分野があります。このような保育こそ公の機関で責任を持って行うべき分野なのではないでしょうか。

そこで、主に次の点について質問・要望いたしました。

- ① 待機児童の多い地区の増園計画の前倒し
- ② 障がい児保育の拡充

—結果—

①前倒しできるものは前倒しをして、急増する保育園需要に供給が追いつくよう対応していくとの答弁でした

②公立各園における障がい児の受け入れ体制を強化する一方、臨床心理士等による指導や研修、発達支援センター、保健センターとの連携により職員のレベルアップにも努めていくとの答弁でした。

市民、障がい者・高齢者の雇用の促進

○ 市民（高齢者・障がい者）の方の雇用環境の整備、充実を図るため、市が外部委託（発注）する事業を一定の基準を設定し、入札を行い、雇用の促進を図る方法について提案いたしました。この方法を用いると、新たな予算を使わず、既にある予算を有効に利用するだけで、雇用の促進に効果が期待できるものです。

—結果—

段階的にこのような方法を積極的に採用していくとの答弁でした。

●ご意見ご要望はこちらまで 坂下しげき後援会

〒272-0835 市川市中国分3-9-5
TEL047-318-4649 FAX047-318-4669
〒272-0022 市川市鬼越2-5-8(金子和夫事務所内)
TEL047-318-0055 FAX047-318-0500
E-mail : shigeki@gogo-shigeki.com

福祉

●高齢者福祉

市川市の高齢化率は16%を超え、既に高齢化社会に入っております。地域によっては高齢化率が約26%のところもあります。

高齢者の方はもとより、介護をする世代にとっても深刻な問題であり、市民生活の安定を考えると、行政として喫緊に取り組むべき施策と考えます。

高齢者保健福祉政策にはそれ相応の財政負担を覚悟しなければなりません。一方で受益者負担による個人個人の負担も生じてきます。

従いまして、本当に市民の方が望んでいる事業を選択して、市民ニーズに沿ったサービスを提供していく必要があると思います。そこで、市民ニーズが高いサービスについて質問・質疑いたしました。

①本市の調査では特別養護老人ホームの希望は、53.8%を占め、実際に特別養護老人ホームを申し込んでいる方の78%が市内の施設を希望しています。また、在宅介護の方のニーズでは、デイサービス事業が多くなっています。これらの事業について、市民ニーズを満たせるのかどうか質問いたしました。

—結果—

特別介護老人ホームやデイサービスの整備など市民ニーズを計画等に反映させるように工夫をするとの答弁でした。

●福祉全体（各種手当、奨学金、助成金など）社会保障政策の実施は、市民の「安心感」を確保し、社会経済の安定化を図るため、大きな役割を果たすものです。経済不況が深刻化する中で、本市の事業の実施状況を見極める必要があります。

各種扶助政策は、予算では、扶助費・補助費などが相当しますが、これらは、申請主義による受給になります。申請主義では、市民の方が手当などの内容を知ったときに、自ら申請し、受給するものです。つまり、必要な方に制度が広く周知されないと、申請ができず、手当等が行き届かないこととなります。受給するためには、その制度を知るきっかけが必要になります。

そこで、本当に必要な方に既にある制度を使って、支援が行き届くように、各種手当等々の周知努力について質問・要望いたしました。

—結果—

答弁では、制度が周知されるよう努力するということが、重ねて、学校、保育園、施設などを通じて周知するよう要望致しました。

ひとにやさしいまちづくり

まちづくりの基本は、だれもが老いを迎えることや、障がいを持つ可能性があることを考えると、人に優しいことが第一であると考えます。その意味においては、経済性や効率性だけではなく、障がいをお持ちの方や高齢者の方が都市施設をいかに平等に、有効に利用できるかどうかという人間性を重視した視点が必要であります。

歩道は、人が日々使用するものであり、生活していく上では欠かすことのできない公共施設です。道路整備に費やされる世代間における負担や利益享受の平等を考えると、道路整備は将来に過度の負担が生じないよう計画的に行う必要があります。

そこで、「ひとにやさしいまちづくり」について主に次の点について質問しました。

①交通量が多いにもかかわらず横断歩道・信号等が整備されていないところ、歩道がでこぼこで、水溜りが多く危険なところ、鉄道の駅、公民館で階段しかなく身体の不自由な方や、ベビーカーの使用に不便なところについて整備を要望しました。

②市民の方が日々安心して生活していくためには、防犯という観点もまちづくりでは重要です。当たり前すぎてその恩恵を忘れがちなものに防犯灯があります。もし防犯灯が一つもなければ街は真っ暗になり大変危険です。防犯灯は経済的であり、防犯効果も高いものです。防犯灯の整備について質問しました。

③内部障がい、内部疾患は、身体障がい者であっても外見上はわからないため、交通機関の優先席が利用しにくかったり、社会生活での配慮が十分に得られないという実情があります。このような方々の存在を一般社会に視覚的に示し、理解の第一歩とするため、障がい者マークの一つであるハートプラスマークを周知、普及させることについて質問しました。

—結果—

①信号等については、市川警察署に要望を伝え、協議し、段差の著しい箇所は応急補修で対応し、損傷の著しい箇所につきましては舗装復旧を検討していく。エレベータについては、関係機関と協議調整を図っていくとのことでした。

②防犯灯に対する補助金の増額支給が認められました。

③ハートプラスマークの配布を拡大し、障がい者マークの情報提供を充実するとのことでした。

教育

教育委員会は、地方における教育行政の中心的な担い手として、その役割を果たすことが求められております。本市の教育委員会が教育行政の中心的な担い手としてその役割を十分に発揮するためには、まず、本市では現在6人(※)の合議制の教育委員会がその機能を果たしてきているのか、果たしてきたのかが重要な視点になると思います。

例えば、レイマンとしての教育委員と専門職の教育委員会事務局とのチェック・アンド・バランスがとれているのか。多岐多様に及び教育課題について、定例会のみの会議で迅速かつ適切な対応がとれているのか。教育委員会会議は形骸化していないのかなど、市川市における教育行政の担い手である6人の合議制の教育委員会の活動について、点検、評価が必要であります。そして、この評価の中から今後に向けた課題、検討の洗い出しを行い、市民への説明責任を果たしていくものと考えます。

このような観点から本市の教育委員会制度の今後について質問いたしました。

(※) 質問時は5名

—結果—

来年度（平成22年度）から点検・評価を行うていくとのことでした。

行財政改革

○ 将来の本市の予算は、国の三位一体改革による自主負担の増加や社会保障関係費の伸び、近年の大型事業（用地の購入・整備など）により楽観できる状況にありません。本市の将来負担を的確に把握するように努め、市民の方が現在から将来にわたって、市民利益を最大限享受できるような、政策・予算編成・財政システムを構築するよう要望いたしました。その他、外郭団体の改革などの質問を行いました。

—結果—

要望している行政のPDCAサイクル（プラン・ドゥ・チェック・アクション）を徹底し、可視化できるよう行政評価の仕組みを考えるということでした。

※この他にも行財政改革の質疑・質問も多数行っております。HPでご覧いただければ幸いです。



若さあふれる行動派。市川市議会議員 坂下しげき